



岸和田市こども家庭すこやかセンター

妊娠・出産するあなたのこと、子どものこと、子育て家庭のための総合相談窓口

「こども家庭すこやかセンター（子ども家庭課）」では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を行っています。これから子育てをするあなた、今、子育てをしているあなたのお話を伺いながら、様々な職種の職員が相談や支援に関する情報提供などのサポートを行います。また、必要な方にはあなたの子育てを支援するサポートプランをお渡しします。

子育てのこと、子どものことで相談したい時は「こども家庭すこやかセンター」へご連絡ください。相談にお越しいただく際には、保健センター1階へお越しください。



子育て世代包括支援担当

妊娠、出産に関することについてご相談ください。

- ・妊娠の届け出、母子健康手帳の交付
- ・パパママ教室、産後ケア事業

母子すこやか担当

乳幼児の育ち、食事、関わり方、健康診査のことなどについてご相談ください。

- ・乳幼児健康診査、約束健康診査

妊娠しているあなた・
出産するあなたへ

乳幼児を育てているあなたへ

子ども家庭相談担当

子どものこと、家庭のこと、子育てにまつわる全般についてお気軽にご相談ください。

こども本人からの相談にも応じています。

子育てしているあなたへ

乳幼児の発達が気になるあなたへ

発達相談担当

こどもの得意なこと・苦手なことを知って、子育てのヒントにしませんか。お気軽にご相談ください。

- ・発達相談

○相談事業

電話相談は随時行います。面接希望の方は、事前に電話で予約のうえお越しください。

事業名	内容
ママにっこり相談	妊婦・産婦・乳幼児およびその家族を対象に助産師による育児相談、健康相談、母乳相談を行います。
育児相談	妊婦・産婦・乳幼児およびその家族を対象に保健師・助産師・理学療法士・保育士などによる育児相談、健康相談を行います。
栄養・歯科相談	妊婦・産婦・乳幼児およびその家族を対象に栄養士・歯科衛生士による相談を行います。
こどもの発達相談	乳幼児とその保護者を対象に、発達相談員による発達全般に関する相談を行います。発達相談は予約制です。日程など詳しくはお問い合わせください。
こども家庭相談	0歳から18歳未満の子どもに関する悩み（子育てや家庭内の悩み、保育施設や学校等のこどもの生活に関する悩み、こどもの虐待、ヤングケアラー等）について相談に応じます。お電話・来所面談・家庭訪問にて対応いたします。

岸和田市こども家庭すこやかセンター（子ども家庭課）【保健センター1階】

受付時間 月～金

9時～17時30分

（祝日・年末年始は除く）

住所 〒596-0045

岸和田市別所町3丁目12番1号

電話 072-423-8812

FAX 072-423-3220

Mail kokatei@city.kishiwada.osaka.jp

気象警報発令時の事業の実施について

午前の事業または1日を通して実施する事業については午前7時現在、午後の事業については午前11時現在、岸和田市に暴風警報または特別警報が発令中の場合は、事業を中止します。

詳しくはお問い合わせください。



妊娠しているあなた・出産するあなたへ

妊娠の届出と母子健康手帳の交付

医療機関で妊娠が確認されたら妊娠の届出が必要です。
妊娠の届出時に母子健康手帳を交付します。
母子健康手帳は、妊婦や赤ちゃんの健康管理・予防接種など、成長・発達を記録する大切な手帳です。

妊婦等包括相談支援・給付事業

妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てできるように、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近に相談できる「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品購入などの経済的負担の軽減を図る「経済的支援」を一体的に継続して実施します。詳細はお問い合わせください。

妊婦・産婦健康診査の費用助成 ※大阪府外で受診される人は事前にお問い合わせください。

妊婦・産婦健康診査受診券は、妊娠届出時に母子健康手帳と同時にお渡しする母子健康手帳別冊につづられています。

事業名	助成内容	受診場所
妊婦健康診査	妊娠中の健康診査 14 回分、最大 116,840 円までを助成します。 多胎（ふたご以上）の妊婦には追加して 5 回（1 回あたり最大 5,040 円まで助成）の受診券をお渡しします。	医療機関 助産所
産婦健康診査	産後 8 週間までの健康診査 2 回分（1 回あたり最大 5,000 円まで）を助成します。	

パパママ教室(両親学級)

沐浴実習、歯科健診、パパの妊婦擬似体験、歯科医師・助産師・栄養士・保健師の話など 3 回 1 コースで行います。
対象：妊婦とその配偶者（パートナー）、家族
【各回定員あり、予約制】

産後ケア事業

産科医療機関などに赤ちゃんとお母さんが一緒に滞在し、助産師などのスタッフから、からだところ・育児のサポートを受けることができます。
対象：お母さんと 4 か月未満（利用施設により 1 歳未満）の赤ちゃん

乳幼児を育てているあなたへ

乳幼児健康診査

新生児聴覚検査・乳児一般（1 か月児）健康診査・乳児後期健康診査は各自で予約し、指定医療機関で受診してください。

4 か月児健康診査以降の集団健診（約束健康診査を除く）は、対象者に個別で案内を送付します。

事業名	対象月年齢	主な内容	実施日	場所
新生児聴覚検査	原則生後 30 日未満	耳の聞こえの検査	随時	医療機関
乳児一般（1 か月児）健康診査	標準的に生後 28 日～ 生後 6 週未満	問診、身体計測、診察（内科）、保健相談	随時	医療機関
4 か月児健康診査	4～6 か月未満 （修正月齢での受診可）	問診、身体計測、診察（内科）、保健相談	水曜日午後 （月 2 回程度）	保健センター
乳児後期健康診査	9 か月～1 歳未満	問診、身体計測、診察（内科）、保健相談	随時	医療機関
1 歳 6 か月児健康診査	1 歳 6 か月～2 歳未満	問診、身体計測、診察（内科・歯科）、保健相談	月曜日午後 （月 2 回程度）	保健センター
2 歳 6 か月児歯科健康診査	2 歳 6 か月～3 歳未満	問診、診察（歯科）、保健相談	金曜日午後 （月 2 回程度）	
3 歳児健康診査	3 歳 6 か月～4 歳未満	問診、身体計測、検尿、診察（内科・歯科） 視聴覚アンケート、目の屈折検査、保健相談	火曜日午後 （月 2 回程度）	
約束健康診査（予約制）	乳幼児	問診、身体計測、診察（発育・発達面）、保健相談	不定期【午後】 （月 5 回程度）	

子育てしているあなたへ

子育て短期支援事業

病気等の理由により、一時的にこどもの養育ができなくなった場合に保護者に代わってこどもを児童養護施設等で預かります。

詳しくは市ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

事業名	対象	備考
ショートステイ（短期入所生活援助）事業	3 か月～ 中学 3 年生	1 回につき原則 6 泊 7 日以内の利用となります。 年度中に合計 21 日まで、複数回ご利用いただけます。
トワイライトステイ（夜間養護等）事業	2 歳～ 小学 6 年生	平日の夜間又は休日の日中に利用できます。

★前向き子育てプログラム(トリプルP)セミナー(年間3回実施)

★安心感の輪子育てプログラム

子育ては戸惑いの連続です。こどものこと、自分自身のことを振り返る・考える時間の中でこどもへの関わり方について一緒に考えてみませんか。

講座の申し込みの時期などについて、詳しくは市ホームページをご覧ください。